

議員報酬、特別職給料を引き上げるよう 答申がありました

2024 年 11 月 15 日（金）に東浦町特別職報酬等審議会会長から町長へ議会議員の議員報酬および特別職の給料の額を引き上げるよう答申がありました。

報酬等の引上げについては、答申の内容を踏まえ、今後検討していきます。

■東浦町特別職報酬等審議会の答申

●と き 2024 年 11 月 15 日(金曜日)

●ところ 東浦町役場本庁舎 2 階 応接室

●参加者

・東浦町長 日高 輝夫

・東浦町特別職報酬等審議会 会長 米村 佳代子(よねむら かよこ)氏

●内 容

1 報酬等の額

町 長	月額	900,000 円	(29,000 円引上げ、改定率 3.3%)
副町長	月額	720,000 円	(38,000 円引上げ、改定率 5.6%)
教育長	月額	675,000 円	(35,000 円引上げ、改定率 5.5%)
議 長	月額	393,000 円	(13,000 円引上げ、改定率 3.4%)
副議長	月額	311,000 円	(11,000 円引上げ、改定率 3.7%)
常任委員長	月額	290,000 円	(10,000 円引上げ、改定率 3.6%)
議会運営委員長	月額	290,000 円	(10,000 円引上げ、改定率 3.6%)
議会広報特別委員長	月額	290,000 円	(10,000 円引上げ、改定率 3.6%)
議 員	月額	280,000 円	(10,000 円引上げ、改定率 3.7%)

2 退職手当の支給水準

町 長	月率	39.2/100	(据え置き)
副町長	月率	23.5/100	(据え置き)
教育長	月率	19.1/100	(据え置き)

詳細は、2次元コードへ



東浦町ホームページ「東浦町特別職報酬等審議会の答申について」

■問い合わせ

東浦町企画政策部秘書人事課 ☎0562-83-3111(内線 222) 担当：藤田